

# 会議録

平成 25 年 7 月 3 日(火) 場所 3 階 第 5 研修室

会議名：第 2 回総務・経済常任委員会

出席委員：竹田委員長、新井田副委員長、福嶋委員、佐藤委員、吉田委員、平野委員  
笠井委員、東出委員、岩館委員

欠席委員：又地委員

事務局 山本、近藤

会議時間 午後 1 時 00 分～午後 3 時 14 分

---

## 開 会

**竹田委員長** 総務課の皆さん、ご苦労さまです。

定刻になりましたので、ただいまから第 2 回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は 7 名でございます。

又地信也さんから欠席の届け出が、佐藤 悟さん、東出洋一さんから遅刻の届け出がありました。

よって、委員会条例第 14 条の規定による委員定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配布のとおりであります。

## 1. 委員長挨拶

**竹田委員長** 委員の皆様には、委員長の都合できょうの委員会が午後になりましたことを、大変申し訳なく思っております。

## 2. 調査事項

### (1) 総務課

#### ① 工事契約について

**竹田委員長** それでは、早速事務調査のほうに入っていきたいと思えます。

総務課より工事契約の契約済み、今後の契約予定等について、資料に基づいて説明を求めます。

総務課長。

**新井田総務課長** それでは、平成 24 年度及び平成 25 年度におきます、町発注工事等についてご説明を申し上げます。

はじめに、24 年度の実績でございますが、資料の 5 ページから 7 ページまでが各種工事の実績でございます。合わせて 37 本の入札等を執行してございます。

続きまして、資料の 8 ページから 9 ページにつきましては、設計委託業務等の実績で、合わせて 25 本の入札等を執行しております。

次に、25 年度につきましては、工事等につきましては 1 ページから 2 ページに記載をしてございます。6 月 26 日現在の数字でございますが、9 本の入札等を執行し、今後 19 本

の執行を予定しているところでございます。

また、設計業務等につきましては、3 ページと 4 ページに記載をしております。7 本が執行済みで、今後 11 本の執行を予定しているところでございます。

なお、発注工事及び業務毎に落札率を掲載しておりますが、平成 24 年度の工事等の平均落札率は 95.9 %。この数字は資料には記載をしておりますが、設計委託業務等の落札率は 93.6 %となっております。

また、今年度のこれまでの平均落札率は、工事等で 93.7 %、設計委託業務等で 96.9 %となっております。説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

**竹田委員長** ただいま、総務のほうから 24 年度の工事発注実績、25 年度の工事発注済み、今後の予定等について説明をいただきました。

委員の皆さんにお諮りします。工事の内容等については、このあとのまちづくり新幹線課の中で建設水道課が同席しますので、詳しい工事の内容等であればその場で確認をいただきたいと思います。

いま、説明のあった部分で皆さんから何か質問等あればお受けをしたいと思います。

**竹田委員長** 笠井委員。

**笠井委員** 1 ページの 4、野上塗装ですか。落札率、76.5 %。これは、どこかの業者と競争か何かしてなっているのですか。単独ならこういうことはないと思うのだけれど。100 %でいいのではないかと思うのだけれど、どうですか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 今年度、塗装関係の業者さんで町に指名願いが出されているところは野上塗装店だけでございます。今回の工事につきましても、野上塗装さん 1 社の随契ということで、お願いをしております。その結果、こういう金額で落札していただいたということでございます。

**竹田委員長** 笠井委員。

**笠井委員** 1 社なら競争いないもの、いままでなら 100 %でしょう、塗装関係は。今回はどうして 76.5 %にもなったのですか。そんなに下がったのですか。誰の判断でこういう 76.5 %になったのですか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 設計は、町の建設水道課のほうで設計をしております。その設計金額に対しまして、業者さんのほうで見積もった金額が結果的に、89 万 2,500 円に対して見積額が 68 万 2,500 円という結果になったと。これはあくまでも結果でございます。そういうことでご理解をよろしく申し上げます。

**竹田委員長** 笠井委員。

**笠井委員** 89 万 2,500 円。予定価格は相手だってわかっていることでしょうか。それをどうしてこういうふうに下げるのですか、私は考えられないけれど。いままでは、競争相手がいないから 100 %なのですよ。どうしてこんなに下がるのかな。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 予定価格の公表につきましては、一定の金額以上のものについては予定価格を公表しております。少額のものについては、予定価格は公表してございません。今回のこれにつきましても、予定価格は公表しておらない中でこういう見積額になったとい

うこととございます。

**竹田委員長** 福嶋委員。

**福嶋委員** 10年以上前に、最低価格で引っ掛かった業者が昔の給食センターの塗装の時にありました。その時は65%くらいかな。そうしたら、「最低制限を設けない」のだと。「一定の金額は500万以下の入札工事については最低価格を設けないのだ」と。したがって、当時はかなりの減額率で入ったけれども、「はたしてそんなに低くてやらせて、原材料も含めていいものを使っているか」と。話しを聞くと、「どこかスーパーに行って買ってきやっているような話だ」という話しだったけれども、その後改善されて、「公共事業についてはあまりにも低いやつは一定価格で線を引くべきだ」という話しでした。その時には、金額にラインを引きました。いまはそういうことはあるのかどうか。今回は、76%にたまたまなったけれども、1社で見積もったというやつが本人が「それでやれる」ということとやったんだろうけれども、最低価格は設けてないのですか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 最低価格を設ける金額ラインは、工事の場合は130万というふうに定めております。今回の予定価格は、89万2,500円とございましたので、最低価格については設定をしなかったということとございます。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 吉田です。今回のやつを見てると、不落による随意契約が3件ほど出ていますよね。1ページの2件と4ページに1件あるのですけれど。この傾向が前にもこういうのがあるのですけれど、これが増えつつある。この状況というのは、どういうふうなことになっているのか。この三つについて、その一つひとつに何で不落になって随意契約になったのかという説明を求めたいと思います。

もう1点、先ほどの笠井委員のほうからの質問なのですが、野上塗装さんの1件でしかなかったのここには書いてないのに、「随意契約」と課長言いましたよね。そうしたら、ここに備考でもいいですから随意契約だったら「随意契約」と書いておくべきだと思うのですけれど。その辺についても説明をお願いします。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 1ページの「不落による随意契約」、これは2件ございます、3番と7番。これも少額の予定価格とございまして、「最低制限を設けない、予定価格も公表しなかった」という結果が、町の設計金額より入札する額が高かったということで、その場で業者さんと協議をいたしまして随契をしていただいたと、こういう内容とございます。残りのものについても、同様とございます。

ただいま、吉田委員からご指摘がありました「随意契約の1社であれば随意契約というように明示をすべき」ということですが、そのとおりでございますので、今回たまたまここに欠落しておりましたので、今後そのような表示の仕方をしていきたいというふうに思います。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 1点目の質問の中で、先ほど福嶋委員も言ったように「最低価格を設けなかった」という感じで、いろいろな部分があるのですよね。傾向的に見ますと、塗装業者もそうなのですから、いま競争入札になっているのですけれど、業者が減っていった中でだ

んだん競争入札ではなくて、随意契約がまた増えてくるような可能性もあるということが考えられるのかなという気がしています。塗装業者についても、毎回入札のことが出てくると必ず出てくるのですよね。その辺、一時、随意契約がどうのこうのと議会の中でも議論があったのですけれど、この辺についてもやっぱり落札率云々と考えた場合とかになった場合は、ある程度随意契約というのは必要になってくるのかなという感じがするのですよ。確かに基本は競争入札ですけど、その辺の判断の仕方というのは、いつになっても「不落による随意契約、随意契約」とこれ増えてくるのだったら大変なことなのかなという気もするので、その辺の考え方をもう一度お願いします。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** ただいまのご質問でございますけれども、業者がそれぞれの業種毎に年々少なくなっているというのはこれは事実でございます、その中でも町の指名については指名委員会という組織を立ち上げて、そこで協議をしながら指名をしているわけでございますが、基本的にはできる限り町内の業者を育成するという観点からでも、「町内の業者を優先的に指名をしたい」というふうな方針でございます。

また一方で、公平な競争をするために、「ある程度の業者を指名しなければならない」という相反した側面もございますけれども、そこはいま塗装に関して申し上げます、大工さんの工事プラス塗装工事というふうな場合もございますので、そこはできる限り大工さんの工事と塗装が合わさったものであれば、建築が 5 社ございますので、そういう方向で指名をしていきたいと。あくまでも今回の場合は、純粋な塗装工事で建築の部分は一切ないというふうな判断でございます、それで町内に先ほど申しましたように「1 社しかない」と。「金額も少額である」というようなことを総合的に勘案して、1 社を指名して 1 社による見積り合わせという形になっております。

今後につきましては、いま吉田委員からご意見ありましたように、「町内業者が少なくなっている」という側面はありますけれども、できるだけ町内の業者をそういう面では育成していくという一方で、競争入札の原理はあくまでも数社の複数の入札による競争でございますので、その辺に力点を置きますと町外の業者もそういう入札に入れていくというふうな考え方も出てまいりますけれども、その辺は再度、指名委員会の中で協議をいたしてまいりたいというふうに考えております。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いままでの質問とちょっと違うので、いま課長の発言の中で建築の指名と土木の指名ありますよね。いろんなことで、参考までお聞きするのですけれど。1 社で建築の指名と土木の入った場合、「両方が指名できるという、別々に指名はできないという」話しがちらっと聞こえてきたのですよ。それで、「いままでそんなことはない」と言っていただければいいのですけれど、1 社の中で建築と土木の工事を請負えられる場合は、それは別々に請け入れるということができるとか。それは一つを請け入れたら「片方はだめだ」ということはないのか、この辺ちょっと参考までにお聞きしたいのですけれど。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 基本的には町のほうとしては、土木と建築の 2 業種の資格を持っている業者さんが町内に何社かございますけれども、「基本的にはどちらか主にして業種に対して指名をする」と、こういうふうな考え方でありまして、基本は。例えば、建築などの

場合は、「特殊な資格等を有する」というふうな工事の場合は、土木を合わせ持ってもその場合はケースによって、建築と土木と両方持っている業者さんの建築部門のほうを指名するという場合もございます。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いまの話していくと、主に持っている「建築だったら建築、土木だったら土木」ですね、1社の中でその二つがあると。主に考えているのは、会社のほうなのか指名するこちらのほうなのかそちらが主なのかという、指名に参加させるには出しますよね、案内。その時は、どういうふうな形をとっているのですか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 指名願いが出てまいりますので、町に年に一遍ですね。その内容を町のほうで、指名委員会のほうで判断をしまして、「この業者については複数出てきているけれども、こちらのほうが主である」というふうな判断の基に、そういう振り分けをさせていただきます。

**竹田委員長** いろいろ質問等出ましたけれども「不落による随契」、これはケース的にはあることですからいいのですけれど、できれば「不落による随契で100%」という部分がきょう副町長もいますので、指名委員会等ではたしてそもそもの設計に問題はなかったのかどうなのかという、こういうケースが毎回続けばこういう問題等もやっぱり再検証する必要があるのではないかなど。それと、いま塗装業者の指名を受けている業者が1社ということですが、実際は町内でそのほかに大小の規模はあるかもわからないけれど、2社自分で個人で塗装の商売をしているところがあるのですけれど、やっぱりそこは以前に確認したら、呼びかけしても相手が拒否をしたということ等もあったようですけれど、今後やっぱりできれば町外の業者を交えての競争入札ではなく、町内にあるのであればそういう3社での競争入札というふうに持っていくのが望ましいのかなど。その辺の業者育成というか、そういう部分はいまだどうこうでないのですけれど、今後どうしていったほうがいいのかとそういう考え等もあれば、指名委員会の流れ含めて、もしあれば総務課長でも副町長でも結構ですから。

副町長。

**大野副町長** ご苦労様です。ただいまの価格を公表していない中での入札行為で不落札が生じている。原因は先ほど課長のほうからも言っていましたけれども、私たちが分析しているのは図面あるいは積算内訳書はお渡ししてるのです、業者には。数値は入ってます、単価は入っていません。単価は道単価を使ってますから、そこを上手く利用してもらえば北海道の単価というのは業者がそれぞれ買い求めてお持ちだと思いますので、あと経費ですね。その辺のたぶん取り違えがあって、数万円から数千円の違いが出てきているのかなど。それで、指名委員会の中では、「130万円を下回ったものについても公表しましょうか」と話もございます。しかしですね、ここは先に申し上げましたとおり積算の内訳数字も出しているわけですから、業者がしっかりと単価を入れてたたいてもらって、そういう作業をすることによって予定価格と自分のところがどういった、「この工事をやるためにこの金額でできるんだ」というふうにして入札に参加して欲しいというのが我々の気持ちです。

ですから、今のところはまだ130万円を下回ったものについて公表するという考え方には立っていません。これは来年に向けてということで一つ課題にしようということになっ

てます。

また、塗装業者あるいはほかの工事関係で 2 社という工種も業界もあります。これまでも常任委員会の中でお話したんですが、「修繕工事等で町の事業の実績を積んでもらって経営審査を受けていただく」。特に、民間で個人のかたが発注したものを請け負ったのも実績になりますから、そういうのも積み上げて経営審査を受けていただいて、経審の点数を付けてもらえれば町のほうで「指名願いを受け付けできます」というところまでは説明はしています。ところが、経審のほうの手続きに少し不安があるのでしょうか、なかなかの初めてのかたは行っていないというのが実態です。業者さんに対しては町としては、「そういう手続きができますよ」というところまで、そして「町の修繕工事等で実績を積んでいただいて、それを申請できますよ」というところまでは説明しているんですが、それ以上進んでいないというところもありまして、財務規則では最低 2 社があれば競走入札ということで入札行為はできますので、なんとか 2 社以上になっていただければというふうに思っております。以上です。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** いま委員長からお話し出て、「町側から打診はしたけれどもお断りをしている」というよう副町長からも同様の話がありましたけれど、それはいままたまた出た話して塗装屋さん限定しますけれども、本当に話しをされたのでしょうか。間違いなくされたのでしょうか。いま、副町長もそうおっしゃいましたけれども、記録に残ってしまうので。もう一度だけ間違いなく、副町長はもちろん行ってないですけど、担当のかたがその業者に行かれたかどうか、再確認をお願いします。

**竹田委員長** 副町長。

**大野副町長** 私のほうで承知しているのは町内に 2 社ありますけれど、2 社のうちの 1 社については前財政担当主査の時にお見えになって相談を受けて、その説明をしております。

また、電気のほうの業者さんについてもそういう指導をしております。

**竹田委員長** 1 回例えばそういう指導をして、指名の資格を取れるような、例えば要件があるとすればまた再度何かの機会ですらそういう指導というか、行政としての指導もしていただければなというふうな要望です、今後その部分については。工事の内容については、このあとの建設水道課のほうで確認をしていただきたいと思います。

ただ、ここの工事予定には入っていないプールの工事なのですが、実施設計の委託はしていますけれど、10 月が工期。そのあと、プールは新年度の工事なのですか。25 年度、26 年度の 2 か年でまたがるような工事だと我々は認識していたのですが、今年度の工事予定には入っていないという。これは財政的なことなのか、工事が新年度になって発注しても当初予定している 7 月、8 月にプールの開設ができるのかどうかを含めて。これは、総務の担当ばかりではなく教育委員会も関わりあるのかなというふうに思うのですが。こういう積み上げの部分はたぶん、財政のほうで認識しているのかなということを確認したところです。

総務課長。

**新井田総務課長** ただいま委員長のほうから町民プールについて、建築工事の予定がこの一覧に入っていないということのご質問でございますが、当然本工事の予算がまだ計上されておきませんので、そういう意味合いでこの一覧表は載せておりません。今後の予定と

しては、私どもと建設水道課、それから教育委員会のほうとの協議の中では、実施設計の工期は 10 月になっていますけれども、一応 9 月の定例会に向けて本工事費の計上ができるような方向でいま調整をしているところでございます。そしてその後、一定期間、工期をとらなければなりませんので、予定としては 25 年度、26 年度の継続してやるのか繰越になるのか、その辺も含めて 9 月の定例会のほうに計上していきたいというふうないまのところの予定でございます。

**竹田委員長** プールについては「実施設計・数字等が出ていないから予定には入れていない」とそういう捉え方をしているのですね。9 月の定例で、設計が出てくれば。定例で間に合うのですか。例えば、委託実施設計が工期 10 月になっていなかったかな。それで間に合うのであれば、結構です。そういうことで、速やかに作業を進めていただきたいとこのように思います。

総務課の工事契約関係について、ほか。なければ、次に入りたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** それでは、工事契約についてはこれで打ち切りをしまして、次に防災計画について。

## ②防災計画について

**竹田委員長** 先般、皆さんのほうに木古内町の地域防災計画それに基づく資料編、分厚い資料が配付されております。この部分について特に説明があれば。

総務課長。

**新井田総務課長** 資料として、委員の皆さんの手元にこの 2 冊がいつているものと認識をしています。その中で、この色の付いている木古内町地域防災計画につきましては、過日の委員会でご説明をしたというふうに認識をしておりますので、今回につきましては白いほうの木古内町地域防災計画資料編、これにつきまして内容の概要についてご説明を申し上げたいというふうに思います。

まず、資料編につきましては、資料 1 防災関係条例から資料 16 の町内に関する資料まで、200 ページで構成をされているところであります。資料 1 は、防災関係条例、3 ページになりますがこれを載せてございます。それから、資料 2 につきましては、協定書に関する資料でありまして、災害時における関係機関との相互応援のための協定書を全て載せてございます。全部で 69 ページから構成をされております。次に資料 3 になりますが、木古内町の昭和 51 年から平成 24 年までの気象に関する資料となっております。これは 1 ページの構成であります。続きまして、資料 4 につきましては、土砂災害の危険箇所、町内における土砂災害の危険箇所を載せております。2 ページから構成されております。次に、資料 5 は消防と水防に関する資料であります。これにつきましては、20 ページから構成されております。資料 6 は、避難場所一覧と津波の避難計画を載せているところであります。10 ページから構成をされております。次に資料 7 は、医療機関など医療救護に関する資料を載せているところであります。8 ページで構成をしております。資料 8 につきましては、ヘリコプターや緊急車両について資料を載せてあります。25 ページの資料でございます。次に、資料 9 でございますが防災無線局の一覧を載せております。2 ページか

ら構成をされております。次に、資料 10 は災害救助法による救助の種類、それから災害情報と報告取扱要領これを載せております。14 ページで構成されております。次に、資料 11 は林野火災に関する資料として載せております。10 ページでございます。次に、資料 12 は自衛隊に関する資料を載せております。2 ページから構成されております。次に、資料 13 でございますが、防災組織として住民組織一覧、それから関係機関の連絡先一覧などを載せております。7 ページで構成しております。次に、資料 14 は災害時の福祉資金、資金のことについて載せております。11 ページで構成されております。次に、資料 15 は被災した建物の危険度判定をするための要項等を載せております。7 ページで構成しております。おしまいに資料 16 につきましては、町内における過去の災害状況等を載せているところです。9 ページから構成をされております。以上、資料の載せてある内容について概要の説明でございます。説明は以上でございます。

**竹田委員長** ただいま、防災計画の資料編について説明をいただきました。

委員の皆さんから何か質問等があればお受けしたいと思います。

地域防災計画については、先般、前担当の尾坂主幹の時に色刷りの資料で説明をいただきましたので、地域防災計画については、かなり風水害を含めた項目が章・節の追加等が出て膨大なものになっております。これについては、木古内町の防災会議を終えて承認をされたということで、この防災計画書ができあがったとそう思っております。それに基づくこの資料編の整備されたということでもありますので。

ほか、皆さんからなければ、一番最後の防災資材一覧が付いてますけれど、これは 25 年の 3 月末現在の備蓄されている防災の資材ですけれど、今後地域防災計画に基づいて資料もできました。今後、防災の備えのために資材等、今年度はこういうものを充足するだとか、来年以降はどういうものを備蓄とかしていくと、そういう予算絡みも出てきますけれど、そういう防災担当として計画を持っているのかどうなのかという部分がもしあれば、なければいけないで結構です。総務課長でいいですか。

総務課長。

**新井田総務課長** ちなみに今年度につきましては、防災ヘルメットということで備品を整備するというふうな計画になっております。具体的に何年度に何をいくら整備するという計画は、いま具体的には持っていないのですけれども、予算絡みの中でそれは毎年度、当然更新していかなければならないもの、例えば食料だとか飲料水これについては消費期限等もございまして、それらについては消費期限がきた都度更新をしていかなければならないというふうな考え方を持っております。その他、備品等については町の予算のほうと相談をしながら、順次取り揃えなければならぬものを逐次取り揃えていきたいというふうな考え方で進めたいと思っております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

吉田委員。

**吉田委員** 資料 9 でちょっとお聞きします。防災無線の周波数ありますよね。たいがい、69.135 MHz になっているのですけれど、防災亀川の中継と防災釜谷と御宮野の辺が 57.26 MHz になっているのですよね。この辺はどういうふうな感じでこういうふうになっているのか。いざ、災害・有事の際に周波数変わった時にどういうふうになっているのか。一斉にこう同じように流れるのか。この辺ちょっと、参考までにお聞きしたいのですけれど



ど。まずそれが、1点と。

その次のページに、移動局の町の車についている無線、これが17台あるのですよね。それで、現在町が所有している車というのは、いま現在何台あるのか。あるのだったら全部につけるべきという考えなのですけれど、これが全部ついていていいのか。その辺のことを2点お伺いします。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** 無線の状況は亀川から函館寄りは、ここはこの周波数でなければちょっと通じづらいというようなことで、設定されているものというふうに理解をしております。

ただ、無線そのものは常にこの周波数に設定されておりますので、「緊急の場合でも不都合はない」というふうな考え方でございます。

それと、町がいま持っている移動局の車についている無線でございますが、役場庁舎にある車にはほとんどついております。例えば病院だとか、あと老健だとか教育委員会だとかにある公用車もございまして、そちらのほうにはついていない車もあるというようなことで、役場でいま通常使用されている車については、ほとんどつけているというふうな状況でございます。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** 「本部にあるやつはついて」と。これ、病院とかも必要ないですかね。それがまず、とにかく病院の関係というのは緊急時の時に必要なのかなと思います。教育委員会も子どもの関係からすれば、必要ではないかなと思うのですけれども予算の関係もありますし。その辺についての見解、私は全ての車に必要だと思うのですよ。機動力、有事の場合はやっぱり機動力が必要ですので、この無線、たぶん携帯も混乱した時にはこの無線しか頼るものがなくなるのかなという気がするのですよ。その辺で、町所有の車について全車つけるべきではないかなという個人的見解なのですが、その辺どうでしょうか。

**竹田委員長** 総務課長。

**新井田総務課長** いざ災害が起きた場合には、災害対策本部というのを役場に設けるわけですが、その中で教育委員会あるいは病院の職員も役場のほうに集合になりますので、基本的には役場の現在持っている公用車を使うということになりますけれども、いまご指摘ありましたように、それで対応しきれないというのは当然大災害の場合は考えられますので、予算との絡みもございまして、今後に向けて検討をさせていただきたいというふうに現在のところはそのような考え方でございます。

**竹田委員長** ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、以上で総務課については終わりたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時42分

**再開** 午後1時47分

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

(2) まちづくり新幹線課

①第5次木古内町振興計画の検証について

**竹田委員長** まちづくり新幹線課の皆さん、どうもご苦労様です。

それでは、まちづくり新幹線課の1番目、第5次の木古内町振興計画の検証について、先般、分厚い個別調書等をいただいております。このことについて、特に先般説明された部分とそれのものによっては箇条書き等で整理する。文言等については資料とそんなに変わってないのかなという気がしてます。それでまず、この資料を説明どうのこうのというより、議会としても議会で振興計画の検証について、来週の9日の第3回の委員会の午後から、議会としての検証をまずやった上で、場合によっては担当より「この部分どうなのだ」というそういう説明等を受けたいと。そういう運びにしたいなというふうに考えているところであります。

先般、まちづくり委員会等でも検証は、あるいは第6次の振興計画についての議論されたということですから、そのまちづくり委員会等の経過というか流れ等について、もし担当のほうから説明することがあればお受けしたいなと思います。検証に基づいての第6次の計画になります。いまはまず、検証について。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** まずはじめに、本日の資料の差し替えということで、これについてお詫び申し上げたいと思います。訂正の箇所なのですが、これについては次の駅周辺整備の中でご説明を申したいと思います。いまの振興計画の検証に係るまちづくり委員会でございますが、これにつきましては、先般開かれましたまちづくり委員会におきまして、改めて検証についての確認を行い、委員さんに確認を行ったところでございます。

この検証に基づきまして、現在まちづくり委員会におきましては、基本計画につきまして鋭意議論を重ねているところでございます。以上でございます。

**竹田委員長** ただいま、先に開設されたまちづくり委員会等の検証で「資料等について確認をした」ということであります。これは、冒頭申し上げましたように、議会としての個別の資料が来ておりますので、これについて来週の第3回の委員会の午後、再確認をしたいと思いますので、いまこの場で何か確認したいことがあればお受けしたいと思います。

平野委員。

**平野委員** まちづくり委員会の先日の会議があった検証が行われたと、それは全て終わったのでしょうか。終わったのであればその検証についての時間はどの位費やしたのか、そのまちづくり委員会としてお知らせください。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** この検証につきましては、以前まちづくり委員会で取りまとめたという経緯もございますので、これについて一部改めて医師確保策についてある程度の充足も見られるといったような、そのまちづくり委員会の出された修正意見を改めて確認して、それ以外に「何か検証としての追加項目、また意見等ございませんか」という中で、確認をさせていただいております。

時間につきましては、日にちはこの場であれなのですけれども、前回のまちづくり委員会を開催した中で、6月11日に開催してございます。この中で、確認につきましては、10分程度だと思っております。その程度の時間で確認はしております。トータルの時間につきまし

ては、昨年。

**竹田委員長** 課長、だいたい何回の委員会、例えば去年のいつから何回の委員会で、およそ何時間位検証に時間を費やしたという部分でいいですから。あまりきっちり何時間何分ということではなく。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 54 分**

**再会 午後 1 時 57 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 昨年、12 月以降 3 月末までで、まちづくり委員会を 4 回開催してございます。これにつきましては、ほとんどが検証に時間を費やしたということでございまして、1 回あたりの開催時間は概ね 1 時間半程度ということで、まとめたものでございます。以上でございます。

**竹田委員長** そういうことで、平野委員よろしいですか。

ほか、この振興計画については次回で再度検討したいと思います。

## ② 駅周辺整備事業について

**竹田委員長** それでは、2 番目の駅周辺整備事業について。これについては、資料の差し替えがあるようですから、暫時、休憩をいたします。

**休憩午後 1 時 58 分**

**再開午後 1 時 59 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

駅周辺整備事業についてを議題といたします。

資料が出されておりますので、この説明を受けたいと思います。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** それでは、ただいま配布させていただきました資料につきまして、ご説明を申し上げます。

はじめに、資料の差し替えにつきまして、誠に申し訳ございません。お詫び申し上げます。

差し替えの箇所についてですが、平成 24 年度の繰越事業ですが、これにつきまして、JR 木古内駅西側駐車場整備事業と観光交流センター整備事業の用地購入と家屋補償の額の振り分けを誤っておりました。それから、町道南北線木古内駅自由通路改修事業の実設計の額が予算額としていなかった、この 2 点が誤りでございました。大変、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

それでは、ご説明を申し上げます。まちづくり新幹線課資料の 1 ページをお開きください。

北海道新幹線木古内駅周辺整備基本計画概要版でございます。現時点の全体事業が記載されております。

次に、2 ページ及び3 ページをお開きください。この表に基づきまして、平成 25 年度、今年度事業についてご説明申し上げます。

事業名並びに平成 25 年度の事業費が赤色で表示してございますのが、平成 24 年度の繰越事業でございます。

同じく青色で表示しておりますのは、今年度、平成 25 年度予算に計上されている事業でございます。

上から順番にご説明申し上げます。

まちなか公園（仮称）整備事業につきましては、これは繰越事業でございます。今年度は公園整備工事が 7,110 万円、トイレ建設工事が 790 万円で、発注につきましては、6 月 6 日に排水路工事を契約してございます。公園整備工事並びにトイレ建設工事につきましては、今後の発注となる予定でございます。

次に、町道双葉線改良事業につきましても、これも繰越事業でございます。今年度は改良工事で 1,500 万円の予算計上してございまして、発注につきましては 5 月 8 日に契約してございます。

観光交流センター（仮称）アクセス道路新設工事につきましても、繰越事業でございます。今年度は用地購入が 5,400 万円、家屋補償が 5,700 万円でございます。

次に、環状線通、町道冷水線改良舗装事業につきましては、今年度、平成 25 年度予算計上しております。事業内容につきましては、用地測量と支障物件調査等で 1,500 万円でございます。

J R 木古内駅東側駐車場整備事業につきましても、今年度予算計上してございます。駐車場整備工事で 8,000 万円でございますが、当初は今年度事業完了を予定しておりました。しかしながら、軟弱地盤対策という事象が出てまいりまして、このため今年度は盛土工、排水工にとどめまして、路盤工、舗装工、道路付属施設工については来年度としておりますため、今年度は約 2,000 万円程度の予算執行となる見込みでございます。

次に、J R 木古内駅西側駐車場整備事業につきましては、繰越事業でございます。今年度は用地購入が 880 万円、家屋補償が 1,025 万円でございます。

次に、3 ページでございます。駅前広場シェルター等整備事業につきましては、今年度予算計上してございます。事業内容は実施設計といたしまして、150 万円でございます。

次に、観光交流センター（仮称）整備事業につきましては、繰越事業でございます。今年度は実施設計で 1,650 万円、用地購入で 977 万円、家屋補償で 585 万 6,000 円でございます。

次に、町道南北線（木古内駅自由通路）改修事業、スカイロード（現駅舎棟）改修事業につきましても、これも繰越事業でございます。今年度は 6,391 万 8,000 円でございます。実施設計につきまして、5 月 20 日に 2,776 万 2,000 円で契約を行っております。

以上、駅周辺整備事業に係ります、平成 25 年度事業のご説明を申し上げます。

以上でございます。

**竹田委員長** ただいま説明をいただきました。2 番目の駅周辺整備事業と 3 の観光交流センターについても一括説明をされておりますので、この部分については一緒にいろいろ進

めていきたいと、このように思います。皆さんからの質問等をお受けしたいと思います。

吉田委員。

**吉田委員** 吉田です。まず最初に、1番目のまちなか公園整備事業ですが、今回この図面にも載っているように、まちなか公園の形態というのでしょうか、イベントもやれるような形という中で、小ステージもできるというふうにちょっと見づらいですけども、そういうふうになっているのですよね。トイレの位置もある程度こうやって決まってきたのですけれど、当初の感じからするとガラッと変わってきたという感じで、この部分の予算的にはそんなに変わらないのかなと思うのですけれど、ただ、イベント広場ということもありまして、近場に病院もありますしこの辺の配慮とか、ここについてはたぶん寒中みそぎとかよりこの場所、従来健康管理センターの横でやっても別段何ら問題もなかったのですけれど、その辺の配慮の仕方。この辺の活用はどういうふうになるのかというのがこれから新しく出てきたものですから、その辺の説明をもう一度お願いしたいなと思います。

まずそれで、1点お願いします。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** まちなか公園整備につきましては、いまおっしゃられるようにちょっと絵が小さくて申し訳ありませんけれども、観光協会等の方々と打ち合わせしながらいまの配置になっています。それで、主には多目的広場を中心に芝生広場、あるいはステージ、あと町道木古内停車場線側につきましては、トイレを計画しているところです。付近への配慮というお話をいただいておりますけれど、これまでもそうなのですけれども、一応イベントにつきましては、午後9時、21時を目処にいままでも行っておりまして、今後もこの21時という時間設定については、この同じような位置付けでイベントを進めたいと考えておりまして、それについては病院等にあるいは健康管理センター、老健施設等で打ち合わせをしていきたいなというふうに考えております。

**竹田委員長** 課長、いまの関連の例えばなのですが、イベント関係では観光協会どうこうと、例えば協議するというのも必要なのですけれども、先ほど吉田委員からも出されていた周辺の環境等を考えた場合のその辺の意見調整というか、病院あり、老健あり、健康管理センター、それからいまのグループホーム、その辺の周辺にいる福祉施設のかたが十分利用できる、それでバリアフリー化だとかそういう整備をしようとしているのですけれど、その辺の例えば観光協会ばかりではなくて、そういう施設の方々の声を公園に繁栄しているのかどうなのか。以前にもこれは聞いているのですけれど、その辺はどうその辺の意見を取り入れて「こういうものを整備しました」というものがもしあるとすれば、ことしの工事ですから、できてしまったら終わりですから。その辺あれば。

若山課長。

**若山建設水道課長** 現在の町道木古内停車場線についても、3.5mの歩道を13年度に仕上げられておりまして、24年度において病院の駐車場との間、町道朝日団地1条線のほうにも歩道を設置させていただいております。今回の公園につきましては、いま委員長がおっしゃられるように病院ですとか、あるいは老健施設、グループホーム施設の方々が例えば車椅子ですとか、そういうかたもこの場所に歩道を連絡させていただいて来ていただいたあとに、この公園内にある園路を利用いただき、時々ベンチ等で休んでいただきながら、また施設に戻っていただくというような形で、なるべく段差あるいは小山とかステージは作り

ますが、そのほかはほぼ平坦なものに仕上げてその人達の便宜を図ろうというふうに考えていま現在進めております。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 公園の関係でお聞きしますけれども、ポケットパークのほうですね。確か前回の資料から見て、今回の資料、ちょっと前回の資料持ってこなかったのですけれども。ポケットパークの数が今回一つになっているという変更が、今回から初めて出たと思うのですけれども、何か話しによると、駅のスカイロードにエスカレータを付けなくてはならないので、どこかから予算を捻出しなければならないという発想の基、「じゃあポケットパークを削ろうか」という話しになったとか、ならないとかを伺ったのですけれども。その辺の諸事情があつての数の縮小なのかどうかまず1点お伺いします。

それとなくなった場所、ポケットパークといいますか、芝生だったりそういう施設を置く予定だったと思うのですけれども、その代替として何かポケットパークを作らないのであれば、違う方向でやるということがまとまったの減少なのかどうなのか。

その2点についてお聞きします。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** ポケットパークにつきましては、以前総務常任委員会の中でも「駅周辺整備事業全体の見直し等も含めたものが需要でございます」というような答弁をさせていただいた経緯もあろうかと存じます。そういう中で、いま駅前通りの補償関係も含めました整備も進んできている中で、まだ現在、私ども結論を得ているわけではございません。しかしながら、そのような状況も踏まえながらポケットパークの数ですとか、また駅の並び関係、また総体の事業の見直し、いまもあと来年、再来年で事業が終わるわけですから、大きな見直しができせんかもしれないですが、何か少しでも経費が抑えられるような方策があるのか、そのような検討は今後も進めた上で結論を得ていきたいというふうに考えてございます。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 答弁漏れだと思うのですけれども。全体を通して見直すというので、トータルの答弁ということでもいいのですか。いまはまだ何もこの段階で決まっていなくて、ただ減らしたのだけが決まったという意味ですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 一応図面上は、矢印一つになってしまっているのですけれども、以前あった道銀さんの向かえの場所にも実はこれまだ残ってまして、これを今後トータルの事業の中で再度見直しも加えていくとようなことでございます。

**竹田委員長** 平野委員。

**平野委員** 以前から駅前の景観の部分で、いまやっているお店が「じゃあ本当にやるのか」という話しが何回も質問出ていると思うのですけれども、それも一番心配されるというのがいわゆるせっかく整備されたのに歯抜けになることを非常に心配しての質問だったと思うのです。今回に関しても、以前は公園4つだったと思うのですけれども、この向かえとヤマゲンさんのところも4つでしたよね、ポケットパークの。ちょっと勘違いかもしれませんが、いずれにせよ、ポケットパークの代替を考えるにしても、ただ単に空き地にならないような検討。できるだけ本当であれば憩いの場になれるレジャーシステム・レ

ジャー施設でもあれば一番いいのですけれども、もちろん予算の関係もありますから。なけなしの苦肉の策が公園だったと思うのですけれども、「それさえも予算が大変だ」ということになって、「じゃあどうするんだ」という話しになると思いますので、ここは慎重・審議をして、せつかく新しい駅前通りが「えー、何でここ空いているの」というようなことがないようにいろいろ検討していただきたいと思いますので、お願いします。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 当の本人が、平野委員が話しをされたのだけれど、実は昨年 12 月の定例会で平野委員がエスカレータの関係で質問されましたよね。その時には、「12 月末までに町長は決断をする」ということで、「それを設置する」ということだというふうにいま平野委員答弁されたのだけれど。じゃあ我々が心配するのは、エスカレータに約 1 億ですよ、設置するのに。「じゃあ金の捻出は」というと、先ほど言ったように、ポケットパークだの何か大きな看板かな、あれなくなりましたよね、今回のこれに。そんな感じでおそらくは、「財源を 1 億を何とか捻出しよう」という基での議論だったのかなというのが、これはどういうあなた方の算式をしたのかわからないけれど、その 1 億を捻出するための部分でこういうふうな「削れるものを削ろう」というような域になったのかなと、仄聞するところなのですけれども。はたして、いまポケットパークだのそれからそういう看板だのを削ったにしても、「じゃあ本当に設置できるのか」なのですよ。現状、本音で私は議論していきたいと思います。そうでないと、一般財源が 1 億もそっちに持っていかれてしまうと、財政収支計画の中で大きな狂いが生じると。ただ、「平野委員にはやります」とそう言ったわけだから、やるのでしょ、おそらく。では、財源はどういうふうにして捻出するのか、その辺の議論をしていかないと、ただ単に「削ったんだよ、これは止めましたよ」と言ってもだめなのですよ。きょうは副町長がいるので、副町長は当時総務課長であったわけです。そして、平野委員の一般質問に対しては、管理職皆でもって「どうする」ということを結論づけて、こちらは答弁しているわけだから。その辺の部分、まだ 1 回も話されていないのですよ。「じゃあやります、しかし財源は」という議論というのは、いままで誰も手もつけていないでしょう。この時でないと私も言えないのですよ。だから、本音の部分でその辺はどうなのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** エスカレータにつきましては、設置ということで皆さまにもお知らせしているところでございますが、駅周辺全体事業の検討も含めまして、エスカレータ自体は国の補助事業に載せていくということで、我々もどういった国の交付金充当できる事業あるか検討した中で、国の交付金を充当して実施していくということで考えてございます。また、充当率を除いた一般財源でございますが、これにつきましても極力有利な起債が充当できるよう、これも制度も様々ございますので、実施にあたっては十分留意しながら、財政状況にも十分配慮しながら事業は進めてまいりたいというふうに考えてございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 結局は国の補助事業、過疎債を使うのか何なのかわからない。そうすると、跳ね返りが 6 割なのはいくらになるのかだいたいわからないけれども、それだって、保証できるものではないわけですよ。だから、一番心配するのは私ははっきり言って、「エスカ

レータなんていませんよ」と言うほうなのですよ、私は。ということは、いまこの厳しい財政の中で、「財源の国の補助事業に載せますよ」と。そしてそれは、何割か補助されてあと残りも交付金対応でバックしてきますので、「これはいいだろう」という考えはわかります。いままで皆、たいがいそうやってきているけれども。はたしてそれで、じゃあいつ補助申請するのか、そんなのまだわかっていません。正直に言って、ポケットパークだとか看板だとかそのようなものを削って、じゃあこれからの全体の中から、「これくらいは削りましたよ」という金額わかりますか、そうしたら。全体計画こうやってあるでしょう。この中にポケットパークをいままで、例えば「三つあるものを一つにした」とか、それから「大きな看板をなしにしましたよ」と言って、いまここに金額入っていないからわからないのだけれども、その辺の部分でちょっと細いところまで入らせてもらうけれども。その辺、押さえていますか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** いま、東出委員のご質問でございますけれども、現在見直し検討というようなことで作業はしているところでございます。その中でも、個別に比較表というような形ではいまはちょっと持ち合わせてございませんが、総事業費といたしまして、当初 22 億なにがしでございました、総事業費が。それらにつきましても、例えば街路事業等の事業費崇によりまして、現在約 25 億足らずまで事業費が増大しているというような状況でございまして、トータルの事業費も念頭に置いた中で、検討を加えてまいりたいというふうには考えてございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 先ほど前段の説明の中で、「結論を得ているわけではない」という表現をされたのだけれど。そうすると、この結論をもうそろそろ出していかなきゃならないと思うのですよ。だから、その結論を得ていないその中には、そういう財源的なものだとか施設の見直しだとか、そのようなものをおそらく言っているのかなと私は推測するのだけれど。

じゃあ、それはいつ頃までにきちんとしてはならないという時期のタイムリミットあるでしょう、開業というものが控えているわけだから。じゃあ、その時期はいつに設定しているのですか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 現在、国土交通省に対しまして、この事業の基になります都市再生整備計画なるものを変更の協議を出してございます。これにつきましては、今回 7 月が第 1 回目、次に 2 回目が 11 月にございますが、こういったものの中で事業の計画変更でもって事業に追加計上していく、また変更をかけていく等の裏付けが取れる中で、我々も検討を加えていく判断の一つの時期はそういったものと捉えております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** そうすると、いま 7 月と 11 月という話しになったのだけれど、じゃあその間に先ほど言ったように、国の補助申請とかあるでしょう。例えば、先ほど一連で出た関係もあるけれど、そうすると心配するのは金なのですよね。「やるやる」と書いても、「これはちょっとな」というものも出てくると思うのです。したがって、じゃあ我々に最終的にお示しできるものはいつになるのか。そして、じゃあその辺において「こういうふうに、こういう形で変更になりましたよ」というものも見えてこないとならないでしょう。そう



しないと、「我々何でもかんでも、はいそうですかわかりました」とはならないし。という事は、これがずっと後世に残っていくものなのです。そして、強いて言えば、これからもやっていないのだけれども、交流センターであろうが何であろうが最終的にはメンテナンス、それから維持管理だとか、そんなの全部今度我々の町にふりかかってくるのですよ、そうでしょう。だから「何でもかんでも格好いいものを作りましょう」と、作ったのはいいけれど。それはさておきながら。じゃあどんな形で我々に、いつの時期を目処に「こういうものでこうします、それから財源はこういうふうに決定しました」というのは、そのタイムリミットというのはあると思うし、いつ頃に我々に示すつもりなのか。

**竹田委員長** 福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 先ほどご説明を申しました、国への計画変更等も踏まえまして、来年度の予算の要望、こういったものも秋にはございます。そういう中で、皆様にご説明できる時期がきましたら適宜、それが9月か10月か適宜、必要に応じご説明してまいりたいというふうに思っております。

**竹田委員長** ほかにございませんか。

課長、前段資料の説明をしていただいたのですが、やっぱり先ほど平野委員から出ていたポケットパーク、この部分についても事業年度の貼り付けないということは、事業を取り止めたということは見ればわかるのですけれど、そういうものは冒頭「これこれこうです」という部分、「全体の中で検討をするのならする」という部分は、やっぱり説明の中で付け加えるべきだなと思います。

それと、3番目の木古内駅東駐車場整備で8,000万計上になっています。それで前段、総務の工事発注計画の中でも8,000万と予定が出ています。先ほどの説明の中で、「路盤が軟弱のために盛土、路盤工、特定の部分的な整備で2,000万」。そうすれば、8,000万の入札をして今年度は2,000万しかやらないということなのか、それとも今後設計変更をして工事金額を減額して発注するものなのか。ただ、路盤が軟弱だという部分は、去年あれですよね。観光交流センターではなくて、どこかで地質調査をやっていますよね。観光交流センター地質調査業務委託をしているのですけれど、この時に例えば、発注するという段階で「地盤が軟弱だからどうする、こうする」というのは、いかがなものかなというのがまず1点。

それと、わかりづらいのはこの資料の2ページの2の(3)観光交流センターのアクセス道路の新設工事。それと、3ページの6の1の観光交流センターの整備事業。ここで、用地購入、家屋補償両方に入っているのだけれど、やっぱりこういうふうになれば「どこで道路のアクセス道路はここまでで、観光交流センターの整備事業はここからだ」という、簡単な図面か何かでの説明をしてもらわないと、「何で用地購入、家屋補償がダブっているのではないか」という気にもなるのですよね。確かに道路用地と建物の用地と分かれるから、たぶんどこかで線引きになっているのだけれど、すごくわかりづらいような気がしますので、もしそういうパッと見てわかるような図面等があれば、「この急行さんが道路でかかっているのだ」とかという部分がわかれば、「ああそうか」というふうになるのだけれど。金額もやっぱり家屋補償だって、道路のほうが5,700万、交流センターの整備のほうでは580万という金額はかなりの格差がありますから、その辺我々でも目通してわかるようなことにしてもらえればなというふうに思います。

まず、東側駐車場整備について、答弁を求めます。

若山課長。

**若山建設水道課長** 東側駐車場整備につきまして、昨年の12月、今年度H25当初予算要求におきまして、その時点では25年資料の計画書にあるとおり、25年単年度で駐車場の整備をする予定で8,000万の予算の要求をしています。そのあと、ことしの2月になりまして、駅前広場を施工する予定の北海道さんより、東側駐車場を仮設のバスロータリーとして使用する計画が示されました。それで、木古内町もこの計画に協力をするために、バスですと仮設の道路とかができる関係上、表層アスファルト等の最終断面までの施工は取り止めることとして、仮設ロータリーの整備ができる計画までに変更と考えていました。

その後、今年度25年5月になりまして、北海道が駅前広場を施工するのですけれども、先ほど委員長もおっしゃったように地盤調査の結果を踏まえた中で、軟弱地盤対策を行う必要があるという判断をされています。それで、この軟弱地盤対策につきましては、北海道さんについては駅広、道路の一部のような大事な部分がありまして、私どものほうは駐車場なのですけれども、その辺で軟弱地盤対策をまず優先しなければならないということで、当初で行う東側駐車場の工事についても単年度で全部仕上げると、あとで不具合と言いますか、そういう心配も若干ありますので、今年度につきましては盛土と外周の排水工のみを施工させていただいて、ある程度圧密が済んだあとに来年度、路盤工、舗装工、あるいは道路付属施設工や場内の排水工を来年度に行うふうに変更をして、ことしと来年2か年で施工をしたいというふうを考えています。

そのため、現在の予算につきましては、8,000万の予算をいただいているのですけれども、今年度はこれから詳細の設計をするので、多少金額は前後すると思っておりますけれども、2,000万円位の事業費というふうに想定しておりますので、今年度の工事費がある程度固まった時点で予算減額の補正をお願いすることといたしまして考えてございます。

**竹田委員長** 確認しますけれども、そうすると軟弱路盤対策として工種を分けると。ということは、正せばトータル的には8,000万を超えないという捉え方でいいのですかね。

若山課長。

**若山建設水道課長** いま現在は、トータル8,000万円を超えないような計画にしておりますけれども、ことし圧密沈下を測るための盛土を行って、その結果が思ったよりこちらの想定、だいたいこの手の話しは普通想定内で終わるのですけれども、もしかしてこちらで想定している以上の沈下がもしかして起きる場合は、さらにもうちょっと検討を加えなければなりませんけれども、そうでなければ全体としては8,000万で終われるかなというふうに考えております。

**竹田委員長** 先ほど言いました、観光交流センターの関係、もしそういう図面というか、わかるようなものを提示できるのかどうか。

福田課長。

**福田まちづくり新幹線課長** 先ほどの用地補償費の関係でございますが、資料の1ページ目の概要版でご説明申し上げますと、観光交流センター用地につきましては、観光交流センターの赤とオレンジの、また周辺には外構等がございますので、これより若干広くはなりますが駐車場は駐車場でこのとおりの区画で用地取得しております。観光交流センターはこれに並ぶ形で用地を取ると。それから、アクセス道路につきましては、この旧坂本肉屋

さん、これから東側の駐車場へ抜ける道路、これがアクセス道路でございますが、この路線部分に係る用地費また物置等の補償になります。

それで、資料で「事業費がアクセス道路が大きくて、観光交流センターは少ない」というようなご指摘がございましたけれども、これにつきましては、アクセス道路につきましては今年度、今後契約ということでございまして、観光交流センターにつきましては、昨年度契約したものを前払いを除いた分繰越というようなことで、見かけ上はそういうことでちょっと少なく見ているということでございます。

それから、図面につきましてはですけども、これにつきましてはなかなか私どもが持っている用地図につきましては、個人情報的なまた所有者名、地番、地籍といったものもまた現況といったものもございまして、その辺ちょっと少し斟酌していただければということをお願いいたします

**竹田委員長** 笠井委員。

**笠井委員** いま、アクセス道路と出たけれども、本当に窓の側まできているのです。それをまた変えると言うのですよね。まず、5 m。何も予定、いまでもそういうふうに変えるいい時代でないのだから。もうみんな決めてしまわなければならないのだから、時期的に。それをまた「道路の変更だ、ああだこうだ」と。例えば、それこそ交流センターの掃除、屋根の雪どうするのですか、あの建物で。そういうことまで考えているの。とにかく、井上さんのと何m位引っ込めるのか、それを教えてください。

**竹田委員長** 若山課長。

**若山建設水道課長** 観光交流センターのアクセス道路なのですけれども、この概要版の真ん中に(3)と書かれていますけれども道道の交差点といいますか、T字路から駐車場に向かうようにいま計画をしています。交差点がありまして、駐車場の位置も決まっている中で、通常の道路構造令を満足した中で、線形を決定していったところなのですけれども、そこでいま委員がおっしゃられるように「隣接する土地の方のお家にかかなり近接してしまった」ということで、現地を通した時にそういうちょっと心配が出てきまして、私どものほうも現地を再確認した中で、センターとして道路として最低限ギリギリのところまで許される範囲といいますか、そういう面ですらした結果がいまに至ってまして、それでやっと、それでも窓から道路の本体で5 m位。これに側溝とかあるいは付属物が付けば、多少5 mが4 mになるかもしれませんけれども、道路本体は当初の1 mから5 m離すことでいまこの絵面のとおりになっています。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 観光交流センターの雪対策でございます。先般、本委員会終了後、皆様に模型をご覧いただきました時に、一部委員の方々がセンターの屋根の形状、「雪対策をどうするのだ」というご懸念の声を寄せられたところでございます。

これを受けまして、改めて設計事務所のほうに確認を行ったところ、いわゆる三角屋根の部分につきましては、ストッパーーフと言います、「屋根を横断する帯状の突起を設ける」ということでございます。横長の帯ですね。その下の比較的平らな部分につきましては、「屋根の下地の上にアスファルト防水をすることで抵抗を持たせ、雪が滑り落ちないよう抵抗力のある屋根とする」ということとしており、これによりまして、「基本的には屋根に積もった雪は落とさない設計にしている」との見解は寄せられました。

しかしながら、私自身建築に関しては素人でもございますし、加えて木古内ならではの特殊事情というのも加味をしなければいけないと認識してございます。今後、実施設計に入る前に改めて建設水道課の技術部門も入っていただきまして、本当にそれが正しいことなのか検証を行いまして、適切に改良を加えてまいりたいというふうに考えております。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** それがいまの専門家の立場での見解だというふうに理解していいと思います。

であれば、あの屋根を見て我々皆「おお」という心配したわけですよ。じゃあそれは、どれくらいまでの雪が堆積されるんでしょう、屋根に。耐えられるトン数というのはわかりますか

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 具体的にどこまでの加重負荷耐性があるのかということまでは、申し訳ございません。確認してございません。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 私は、相当な重さになるのではないかなと。ということは、降った雪がだんだんしぼれ、暖気になってくる。そうすると、いまで言うなら無落雪みたいな、簡単に言えばそうでしょう。無落雪な屋根なのですよね。そうすると、建物自体がいくら鉄骨ではあろうがなんであろうが、心配なのはそのアスファルトのあれなのでしょう。そうすると逆に懸念されるのは、そのへばりついた雪は落ちないかもしれないです。ところがその上に降った雪がよく山でいう表層雪崩とあるでしょう。1 回固まったものの上にまた雪が降るとそれが「さあ〜」と流れてきますよね。いろんな諸条件というのはあると思います。だから、どんな専門家がそう言ったにしても、これは相手は自然ですよ。それと、逆に今度暖気になった時に氷柱がぶら下がってしまいますよね。そんなこともいろいろあると思います。だから実際ははっきり言って、「設計は変更をしない」と。屋根の線形、形は新聞にああやって大々的に出たから、「やっぱり我々注文つけたけれどもあれで走るんだな」というふうに私は思ったのだけれど、はたしてそれで専門分野でないからわからないですけども。わからないけれどもやっぱりまだ疑心暗鬼の部分あるのですよ。それまであなた達もその相手にそこまで突っ込んで話しましたか。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** ただいまの東出委員から多々ご懸念をいただきました。一つずつ、私自身も昨年 1 年間この町に暮らしまして、非常に雪が多い中で生活した中で実感、思いに新たにしました。そういった中で屋根に積もった雪、それから氷柱、雪庇対策等々、いろいろな観点からもう一度検討しなければいけないという事は確かに認識はしてございます。

ただ、建物の負荷耐性ということに関して言いますと、当然ながらきちんとした建築事務所が構造計算も行いやっているわけでございますので、基本的な機能としては支障がないというふうには私は捉えております。

ただ、技術的にはさらにきちんと建築事務所とやりとりした上で、場合によってはその形状の変更とかある程度の見直し改善等といったものは当然視野に入れて実施設計に向かわなければいけないというふうに認識はしております。

**竹田委員長** ほかに、ございませんか。

1点確認したいのですが、3ページの7の1、自由通路の関係。今年度、自由通路の実施設計を発注して、来年度工事着手ということなんですけれども、先般ちょっと外から見たここの工事の中では、外壁改修工事の含まれていますから心配ないと思うのですけれども。鉄骨の剥き出しありますよね。それはどういう養生とかどういう加工をして、将来やっぱりこれから100年は持たないだろうけど、例えばもう何十年も心配ないというくらいの工法にしなければ、鉄骨の部分はやっぱり錆びがどこか1箇所くればどンドン腐食しますので、その辺の対策について十分配慮していただきたいというこれは要望です。

皆さんからなければ、先に総務課のほうで工事の発注状況を説明いただきました。

その中で、建設課長、いま安行苑の屋根の改修等工事をやっていますよね。それで、金額387万7,000円の工事規模ですけれども、先般、火葬場に行く用事があって、ちょうど破風の補修もしていたんですけれども、新しい材料と途中から古いままで付いていた古材を使ってつないで何箇所かそういう箇所あるのですよ。トタンで破風を巻き込めばわからなくなりますよね。だからそういう設計なのかどうなのか。

それと、知内と例えば木古内町単独の施設ではないですよ。そうすればどこから、もし知内のかたがきて工事をやってるやつを見たら、新しい材料と古い前の材料、あまり腐ってない部分を吟味してのつないでいると思うのですけれども。何か所かつないで破風が「ぐう〜」とまいているのです。まだトタン巻く前だったからたまたま行ったら見えたのだけれど、その辺というのは設計というか、発注する段階でその古材使用というようなことで、そういう仕様になってるのかどうなのかという部分もすごく例えば、前段、総務の中で落札率の問題等もいろいろ話題になったのですけれども、その辺はどういう認識をしているのかお答えいただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩午後2時52分**

**再開午後2時54分**

### ③観光交流センターについて

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新線課の駅周辺整備事業、観光交流センターの部分については、ほかご意見、質問等。中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 観光交流センターの関係でございすけれども、センター運営の実務責任者、いわゆる道の駅の駅長候補さんでございすが、今般ようやく正式に町の非常勤職員としての採用が決定をいたしました。資料はございせんが、お名前は小林充さんとおっしゃいます、埼玉県にお住まいの55歳のかたでございす。長く旅行代理店近畿日本ツーリストさんのほうでご活躍をされるとともに、同社を早期退職されたあとは、東京都にあります日の出町というところの第3セクターの温泉施設の経営再建にご尽力をされたという経歴をお持ちでございまして、観光振興と施設運営の両面にわたりまして、即戦力としての働きが期待できるかたでございす。

今後、7月中旬を目処に当町に赴任をいただきまして、今後実施設計までに、センター建設に関する詳細の詰めを精力的にやっていたらこうというふうに考えてございす。

以上でございます。

**竹田委員長** ただいまの件はよろしいですね。

ほか、なければまちづくり新線課については。

東出委員。

**東出委員** ちょっと先走って申し訳ないのですが、いまこの交流観光センターに人が決まったのですけれど。いずれこれは、運営に関してはまだはっきりしてはいないのですよね。どうなのでしょうね、我が町にまだないのですけれども、指定管理者制度がありますよね。誰も手を挙げる人はいまいないのだけれども。そういうもの一つには考えていく余地があるのかどうなのか。またはその辺も念頭に入れながら、今後の運営についてはどのような、ちょっと先走って申し訳ないのだけれども、考えているのかもしお答えできればなと思うのですが。

**竹田委員長** 中尾室長。

**中尾新幹線振興室長** 観光交流センターの運営に関する基本的事項につきましては、昨年度、建設運営基本方針というものを定めまして、概要を皆様にご報告したところでございます。その中の考えといたしましては、町が箱を作りまして指定管理者方式で民主導による運営主体で運営をしていただくという方針が定まっているところでございます。

しかしながら、その具体的な手の挙げて運営の担い手となり得る組織というのはまだまだこれからでございますので、今後センターの詳細を詰め、ある程度その事業収支的なものもお示しをしながら、町の方々のご理解も得つつ、そういった組織を出ていただくような形に、私どもとしても町民の皆さんの理解を求めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

**竹田委員長** 東出委員。

**東出委員** 指定管理者制度、強いて言えば隣町が第三セクターで知内なのだけれども、いろんな施設の運営、スリーエスですか、やってるんだけれども。どうしてこう我が町は、それは作ったのだけれども例えば、もう何年経つか、2、3年経つか、作って指定管理者制度。全然名乗りないわけですよ。ということは、一例をあげればこれ言っているのか悪いのかわからないけれども、パークゴルフ場そういうのもどうなのかというような議論もあったのだけれども、行政側のその辺はちょっとあなた達の宣伝不足じゃないのかなと私、気がするのだけれども。原課はそっちではないからあれなのだけれども。はたしてうちの場合そういう部分では、ずいぶん町民に「こういう制度があるのですよ」という部分で、「もうちょっと働きかけたらどうなのだろうな」と思うのだけれども。要点がそれちゃったけれども、見つかるのかなという心配あるのですよ。その辺はこれからの中で、「そういう制度を活用したい」というのであれば、大いに結構だと思うので、これは要望としてもうちょっとあなた達の宣伝とか情報を提供するというようなことをしてもらわないと、言ったはいいいけれどいつになってもないという現状を考えれば、この辺はもうちょっと真剣に考えてやってもらいたい。

**竹田委員長** この件については、先ほど中尾室長のほうから説明があったように、「民主導入の運営を」というようなことでの考え、それは先般の委員会の中にも提示されていますし、その「その呼び掛け等をしている」というふうに伺っているところでありますから、早めにその辺の目処をつけるように努力をしていただきたいというふうに思うところ

であります。それしか取り敢えずないのかなと思います。ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、まちづくり新線課については、以上で終えたいと思います。

どうもご苦労さまでした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 3 時 00 分**

**再開 午後 3 時 04 分**

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

まちづくり新線課の前に、総務課の今年度の工事発注済み、今後の工事発注予定等の説明をいただいた中で、安行苑の内外補修工事を 6 月に発注しておりますけれど、たまさか安行苑に行ったら、屋根の正式な名前はわからないけれども、軒天というのか破風の部分が古材と新しい材料とつぎだらけで補修しているという部分で、安行苑については木古内、知内両町で維持しているということで、いろんな補修工事等についても 100 万かかれば木古内町 50 万、知内 50 万という一つのそういう施設なのに、なぜ古材を使ってそういう工事を発注したのか、そういう積算なのかどうなのかという部分について、ちょっと確認をしたいなと思います。

小池主幹。

**小池主幹** 今回の安行苑の工事についてですが、外部については屋根の塗装と貼り替えということになっております。それと貼り替えについては、屋根の頂部のほうに何か 1 段高くなっているところがあるのですけれど、そこは貼り替え。それと破風については、トタンは全面的に貼り替え、破風に巻いているトタンは全部貼り替えで、それと中の木材については、腐ってどうしようものないところは全部取り替えということで積算しております。

だから木材については、腐って悪いところは 1 回取って新しい材料に置き替えておりますけれど、腐ってなくてそのまま使えるものについてはその上にもう 1 回新しいトタンを貼るという設計です。

**竹田委員長** 設計自体がその新しい材料と古いままでの材料の使えるところは活かして、そういう設計だという。町単独の公営住宅であれば、金のかからない方法で材料使えるところは使うと。知内と両方で運営しているそういう施設が、例えば知内のかたが来てたぶんそういうのを見たら、「なんだ木古内、改修するのに全部新しくしないのか」と言われはしないのかな。そのあと、トタン巻いてしまえば見えなくなってしまうから、誰もそんなの古い材料使ったか、たまたま剥き出しの時見たから気になっていまちょっと確認しているのだけれど。ただ、そういう設計の仕方というのはどうなのでしょうね。

小池主幹。

**小池主幹** 全面改修の場合は、悪いのも良いのも全部取り替えるという設計をする場合がありますけれど、今回の場合は補修工事で「あまりお金をかけないでください」というようなことだったものですから、そういう設計をしました。本来でしたら、屋根も全面的に塗装ではなくて貼り替える時期にはもう来ているだと思いましたがけれども。

**竹田委員長** やっぱりその辺は、例えば隣町からどうこうと指を指されないようなその設

計あるいはやり方、トタンの改修が必要であればトタンの貼り替えできちんと計上すべきではないのかなという。あと、塗装して何年かしかしたらまたトタン取り替えなきゃならないというそういう現象に、逆に無駄といえればおかしいけれど、余分な金がかかることになるような気もするものですから、その辺はどうなのでしょうね。

財政上はやっぱり金のかからない工法・手法でという考えも確かにわかるのですけれど、ただこの施設は町単独の施設と違うという捉え方をしないと、隣町からどうこうと言われないようにするためにもやっぱり、きちんと整備するのだったら少し金をかけても、きちんと整備すべきではないかというふうに思うのですけれども、その辺どうでしょう、副町長。

**大野副町長** ご指摘のとおりかとは思いますが、私は 3 月までは総務課長という立場で、予算査定をさせていただきました。その中では、いま担当が言っているように、「最低の規模で最大限の効果が上がるように」ということで、なるべく補修についてはその機能を維持するよという中で、「金額を抑えて欲しい」という指示を出しておりますので、大変申し訳ないのですが、現在担当が責めを受けている部分については、これは財政担当であった当時の私が負わなくてはならない立場なのかなというふうに思っております。

いずれにしても、財政健全化に取り組んでいる中で、最大限の機能を維持しながらそして建物の内装とそれと畳ですね、これについても議論はありました。しかしやはり、「知内町への配慮もする」、「共同で利用する」という中では、「綺麗な施設で送っていただくということは大事でしょう」という中で、今回このような設計になったということをご理解いただければと思います。

**竹田委員長** 吉田委員。

**吉田委員** ちなみに 387 万位の予算ですよ。それで外装と内装の部分、外装の部分、屋根の塗装どのぐらい見ていたのですか。それがわかるとどのぐらいの工事費になるのかなというのがおおそついで、補修ですからたぶん専門家がやってここは使えると思えばそのまま使ったのかなと。たまたま委員長が見て「なんかおかしいな」という感じで、その予算が少し出てくればそのぐらいのいま副町長が言ったように、「これだけの予算だったらそれしかできないのかな」という感じになるのですよ。その辺きちんと出してもらわないと、何か収拾がつかないのでその辺お願いします。

**竹田委員長** 小池主幹。

**小池主幹** 外部の工事については、直接工事費で約 160 万位です。屋根の塗装と板金の貼り替え全部合わせて、約 160 万位です。そのうち、塗装工事が直接工事で 53 万位。板金工事も 53 万位です。全面的に板金工事にすると、約 3 倍位になります。だから 150 万くらいが板金工事で、100 万位増えるということになります。

**竹田委員長** 財政健全化の中で、そういう努力をしているということになるのでしょうかね。

ほか、ございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**竹田委員長** なければ、建設水道課の皆さん、どうもご苦労さまでした。

暫時、休憩をいたします。



**休憩 午後 3 時 13 分**

**再開 午後 3 時 14 分**

3. その他

**竹田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

その他で、何か皆さんから何かございませんか。

先ほども言いましたけれども、第 3 回の 9 日の午後からこの振興計画の大きい検証を議会としてちょっとしてみたいと思いますので、一つよろしくお願いをしたいと思います。

なければ、以上で第 2 回総務・経済常任委員会を閉じたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

**午後 3 時 14 分 終了**

説明員：大野副町長、新井田総務課長、幅崎主査、山下主査

福田まちづくり新幹線課長、中尾新幹線振興室長

吉田（宏）主査、加藤（隆）主査、中山主査

若山建設水道課長、小池主幹、構口主査

傍 聴：松田守弘

報 道：なし

総務・経済常任委員会

委員長 竹 田 努